令和8年11月2日
公益財団法人　遠山記念館
理事長　遠山　公一

入 札 公 告

下記の工事について入札を行うので、公告する。

1. 工事内容

(1)入札方式　条件付き一般競争入札(事後審査型)

(2)工事件名　重要文化財　旧遠山家住宅東棟及び茶室保存修理工事

(3)工事場所　埼玉県比企郡川島町大字白井沼字烏足675番地1

(4)工事概要　仮設工事:軒足場建設、屋根シート養生、屋根面足場、内部床養生、樹木剪定など。
屋根工事:茅葺、桟瓦葺、銅板葺、雨樋補修など。
雑工事:木部補修、土壁補修、建具補修、修理銘札など。

(5)工　　期　工事請負契約書に定める着手日　～　令和10年8月31日(予定)

2. 入札参加資格

(1) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき建築一式または屋根工事について建設業許可(一般または特定建設業)を受けていること。

(2) 建築一式または屋根工事に係る資格を有する主任技術者を配置できること。また建設業法施行令(昭和31年政令第273号)に規定する請負金額以上となる場合、専任にて配置できる こと(現場代理人と兼務可)。

(3) 現場代理人及び(2)に規定する主任技術者は、申請日前3ヶ月以上継続して雇用していること。

(4) 会社更正法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申し立てをした者にあっては、裁判所により更生計画認可の決定を受けていること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項に掲げる者に該当しないこと。

(6) 都道府県または市区町村における競争入札有資格者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。

(7) 対象工事に係る設計業務等の受託者または受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(8) 平成25年以降に関東地方の国宝・重要文化財建造物または同等の建造物における茅葺の修理工事を施工した実績があること。

3. 入札参加申請書の入手および提出

(1)入手方法　下記問い合わせ先に郵送またはFAXで問い合わせ。
『重要文化財　旧遠山家住宅東棟及び茶室保存修理工事入札参加申請書の送付依頼』
と記入し、送付先住所、氏名を明記する(書式は自由)。なお電話での問い合わせは一切受け付けない。送付依頼を確認した後に入札参加申請書を郵送する。

(2)依頼受付期間　令和8年11月16日

(3)入手・提出先　〒350-0128　埼玉県比企郡川島町大字白井沼字烏足675番地1　遠山記念館　宛
049-297-6951(FAX)

(4)提出方法　入手した入札参加申請書を持参または郵送により提出する。

(5)提出期限　令和8年11月2日　～　令和8年11月16日(午後12時まで)

4. 入札図書

(1)入札図書の送付　入札図書は、入札参加申請書の提出締切後、データをCD-R等により発送する。

5. 入　　札

(1)入札方法　会場にて入札書を提出

(2)入札日　令和8年12月8日(火)　午前11時00分

(3)入札場所　遠山記念館事務棟地下会議室(埼玉県比企郡川島町大字白井沼字烏足675番地1)

(4)事後審査　落札候補者の決定後に書類審査を行う